

世田谷区商店街特別融資あっせん(新型コロナウイルス対策)申込書(区提出用)

世田谷区長あて 融資のあっせんを受けたいので申し込みます。

**商店街
特別融資**

注意事項(必ず、ご一読のうえ、お申し込みください)

- 1 太枠内のみ記入して下さい。
- 2 あっせん金額・返済条件等は、金融機関・信用保証協会の審査により、変更されることがあります。
- 3 世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除するために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと、又は交付決定の取り消し、また関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

申込者記入押印欄	申込者住所 (法人の場合は登記所在地)		区 市		丁 目		番 号	
	フリガナ						法人・個人	
	商店街名						会員数 (役員は除く) 名	
	フリガナ						事業所電話	
	代表者名 (個人の場合は、申込者名)						携帯電話	
						年齢		歳
		(3枚目にも押印してください。)						
設立(結成)年数	満 年	資本金(法人のみ)		前年度の年間会費収入		現在の信用保証利用残高		
		万円		万円		万円		
借入金の使途 (具体的に)				金融機関名		支店		
連帯保証人 <small>信用保証を付する必要がある場合に限る</small>		住所		電話				
<small>法人の場合は代表者。 個人の場合は記入しないでください。</small>		氏名		役職				

あっせん番号		世商融第		号		あっせん日		年 月 日	
あっせん金額 (記入しないでください。)	億 千 百 十 万 千		内 訳	億 千 百 十 万 千		返済期間		措置期間	
	0 0 0 円			0 0 0 円		か月以内		か月以内を含む。	
金融機関コード		-		設備資金の見積額		円			
都・区(市) 民税[年期(月) ~ 年期(月) 分] 納入済・非課税				事業税[年期(月) ~ 年期(月) 分] 納入済・非課税					
1. 新規		2. 再利用(利用者No.)		認定書		認定番号			
ア 小口		[現在残高 千円]		取得済		有効期限			
イ 事業		[現在残高 千円]							
ウ 景気・経特・経活		[現在残高 千円]							
エ その他()		[現在残高 千円]							
合 計		[現在残高 千円]		入力		公社責任者		公社担当	
								相談員	

世田谷区商店街特別融資あっせん(新型コロナウイルス対策)申込書(申込者控)

商店街
特別融資

申込者住所 (法人の場合は登記所在地)	区 市			丁 目			番 号		
フリガナ							法人・個人		
商店街名							会員数 (役員は除く)		名
フリガナ							事業所電話		
代表者名 (個人の場合は、申込者名)							携帯電話		
							年齢		歳
設立(結成)年数	満 年	資本金(法人のみ)			前年度の年間会費収入		現在の信用保証利用残高		
		万円			万円		万円		
借入金の用途 (具体的に)				金融機関名			支店		
連帯保証人 <small>信用保証を付する必要がある場合に限る</small>	住所					電話			
	<small>法人の場合は代表者、 個人の場合は記入しないでください。</small>	氏名					役職		

あっせん番号	世商融第			号	あっせん日			年	月	日			
あっせん金額	億	千	百	十	万	千	百	十	百	円			
								0	0	0	円		
	内訳			運転	億	千	百	十	万	千			
				設備						0	0	0	円
										0	0	0	円
										返済期間	か月以内		
										措置期間	か月以内を含む。		

注意事項

1. あっせん書は1か月以内(あっせん日翌月の同日まで)に金融機関に提出してください。
2. 借入金額・返済条件等は、金融機関・信用保証協会の審査により、変更されることがあります。
3. 利率については、融資実行時点での利率が適用されます。
4. 利子補助金の取扱いについては、各金融機関にお問い合わせください。
5. 世田谷区では、世田谷区暴力団排除活動推進条例に基づき、暴力団排除活動を推進し、区民等の安全で平穏な生活の確保等に努めております。
そのため、暴力団員による不当な行為を防止したり、不当な影響を排除するために必要な場合には、補助金の交付決定をしないこと、又は交付決定の取り消し、また関係機関からの意見聴取を行うことがあります。

世田谷区商店街特別融資あっせん(新型コロナウイルス対策)書(金融機関提出用)

注意事項

- 1 利率については、融資実行時点での利率が適用されます。
- 2 あっせん書は1か月以内(あっせん日翌月の同日まで)に金融機関に提出してください。
- 3 用途を変更する場合は、あっせん書の取り直しが必要となります。

商店街
特別融資

申込者住所 (法人の場合は登記所在地)	区 市	丁目	番	号		
フリガナ					法人・個人	
商店街名					会員数 (役員は除く)	名
フリガナ					事業所電話	
代表者名 (個人の場合は、申込者名)					携帯電話	
					年齢	歳
設立(結成)年数	満 年	資本金(法人のみ)		前年度の年間会費収入	現在の信用保証利用残高	
		万円		万円	万円	
借入金の用途 (具体的に)				金融機関名	支店	
連帯保証人 <small>信用保証を付する必要がある場合に限る</small>	住所				電話	
	<small>法人の場合は代表者。 個人の場合は記入しないでください。</small>	氏名				役職

あっせん番号	世商融第	号	あっせん日	年	月	日
あっせん金額	億 千 百 十 万 千		内訳	億 千 百 十 万 千		返済期間 か月以内
	0 0 0 円			運転	0 0 0 円	
			設備	0 0 0 円		措置期間 か月以内 を含む。

協力金融機関御中

上記のとおりあっせんします。

世田谷区長

区長印の無いものは無効です。

経済産業部商業課

公社責任者	公社担当

世田谷区商店街特別融資
(新型コロナウイルス対策) 結果回答書()

商店街
特別融資

<お願い>

1. 融資の可否にかかわらず、結果を記入・押印のうえ、速やかに郵送でご回答ください。
2. 記入もれのないように、内容をご確認ください。

申込者住所 (法人の場合は登記所在地)	区 市	丁目	番 号
フリガナ	法人・個人		
商店街名	会員数 (役員は除く)		名
フリガナ	事業所電話		
代表者名 (個人の場合は、申込者名)	携帯電話		
	年齢		歳

1. 融資した	(貸付実行日) 年 月 日	本人負担 %
	(貸付額) ¥	(利率) 年 %
	(資金の使途) 運転(¥) 設備(¥)	区負担 %
保証人	有 無	
協会の信用保証	有 無	
担保	有 無	
返済方法		
一括・月払い	返済日	返済額
返済期間	初回 年 月 日	初回 円
か月	最終回 年 月 日	最終回 円
据置 か月を含む。	返済日 毎月 日	毎月 円

2. 融資しなかった理由 ()

あっせん番号	世商融第	号	あっせん日	年 月 日
融資実行金額	億 千 百 十 万 千	内訳	運転	億 千 百 十 万 千 円
	0 0 0 円	設備		0 0 0 円
		返済期間	か月以内	
		措置期間	か月以内を含む。	

世田谷区長あて

上記の通り報告します。

協力金融機関名及び支店名 _____ 支店長印

担当者名 _____

電話番号 _____

入力

【結果回答書送付先】

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階

(公財)世田谷区産業振興公社 商業・ものづくり・経営支援係あて 3411-6603